

補助金調書

補助金名	共同施設設置事業補助金				担当課 (連絡先)	農林水産局水産部水産振興課 (TEL092-711-4364)		
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡市漁業協同組合			区分	建設費に対する補助金		
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期						
(公募の場合) 応募要件								
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体が限定されているため。							
補助開始年度	昭和38	年度	経過年数	61	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	生産性の高い漁業経営の育成・合理化等、沿岸漁業の近代化を促進するため、市漁協が事業実施主体となって実施する水産加工処理施設等の共同施設の整備に対して助成する。 対象事業は市漁協の共同施設設置計画に基づき、市漁協や福岡県との協議のうえで決定する。							
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	1	回			
終期を延長する理由	漁業者が共同で使用する施設が整備されることにより、漁家経営の安定に資することができ、水産物の安定供給に繋がると考えられるため。							
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 事業費の1/3以内(国県補助及び交付金の認められる事業にあつては事業費から国県費補助及び交付金額を差し引いた残額の1/2以内)						
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】							
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度		前々々年度	
	件		5 件		4 件		6 件	
19,337 千円		12,737 千円		10,386 千円		11,333 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物鮮度保持施設(志賀島) ・漁獲物運搬施設(志賀島) ・漁船保全修理施設(伊崎) ・水産物鮮度保持施設(西浦) ・漁船保全修理施設(箱崎) ・水産物荷捌施設(弘)※県単 							
補助金交付 による効果	安全で効率的な漁業活動を行うことができるようになり、漁家経営の安定につながる。							

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。